

氏 名：島田 多佳子
学位の種類：博士（看護学）
学位記番号：甲第 133 号
学位授与年月日：2015 年 3 月 10 日
学位授与の要件：学位規則第 4 条第 1 項該当

論文審査委員：主査 菱沼 典子（聖路加国際大学教授）
副査 松谷美和子（聖路加国際大学教授）
副査 堀内 成子（聖路加国際大学教授）
副査 西村 ユミ（首都大学東京教授）

論文題目：ケアの場における患者にとっての「気持ちいい」体験

博士論文審査結果

本研究は、患者にとって「気持ちいい」とはどういうことかを、現象学を用いて書き起こした質的記述研究である。理論前提にメルロ・ポンティをおき、3 名の患者の看護師のケア場面において、患者が「気持ちがいい」と表現した場面からインタビューを重ね、場面の観察データも加えて、解釈・記述をした。分析結果をメルロ・ポンティの視点から考察し、患者にとってのケアの場における「気持ちいい」体験は、自分と看護師、時間や空間の隔たりがなくなり、相互に溶け合い浸透した交流として、また、辛さや制約、不確かさといった閉じられた世界から開かれた世界へとつながっていた体験と結論付けられた。

審査においては、患者が体験している「気持ちいい」というこれまでにないテーマに取り組んだもので、その場面を彷彿させる生き生きした記述によって「気持ちいい」を十分に表現できていると認められた。これまで、生理学的に「気持ちいい」ととらえる研究をしてきた研究者が、看護技術の効果として「気持ちいい」ととらえる前に、患者の視点で「気持ちいい」そのものをとらえる必要があると、研究手法を現象学にかえ、インタビューだけでなく、その場の観察を含めて、気持ちいい現象をとらえようと、果敢に取り組んだ研究であり、上記の結論は、今後の看護実践の理解に大きな示唆を与えるものになると、高く評価された。一方、3 事例目の解釈がやや浅いこと、考察において、温かい刺激と手が触れるケアの場面で、気持ちいいが生じているにもかかわらず、その点への言及・解釈がされていないこと、理論前提にメルロ・ポンティを用いたからこそ記述できたこととメルロ・ポンティの思想の範囲を越えている体験についても明示すべきであること、主客が分離する手前の次元から「気持ちいい」体験の現われが記述されているため、その成り立ちの構造として見出した地盤と図は分けずに考察することが望ましいとの指摘があり、論議がなされた。また、comfort などの既存の概念との関連や、「気持ちいい」を想起してもらうこと自体が、ケアになる可能性についても論議された。これらの指摘に対し、3 事例目の追記と考察の適切な修正がなされ、審査委員全員の確認を得ている。

以上により、本論文は、本学学位規程第 5 条に定める博士（看護学）の学位を授与することに値するものであり、申請者は看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査ならびに最終試験に合格と判定する。